

《平成30年7月の第3土曜日から》

**水銀入り蛍光管・水銀式温度計・水銀式血圧計  
を資源ごみとして回収します。**

**(不燃ごみでは出せなくなります!)**

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行や「水銀に関する水俣条約」が発効されたことから、家庭から出される**蛍光管等の水銀を含んだ廃製品**を適切に回収・処理するために平成30年7月から毎月第3土曜の資源ごみの日にリサイクルステーションでの**回収品目として追加**します。

それ以降は、不燃ごみで出さないようにして下さい。

※なお事業所から出される蛍光管等は、産業廃棄物でありごみステーションに出せません。

## ○回収対象

### 水銀を使用しているランプ

#### 蛍光ランプ



#### HIDランプ



蛍光ランプ……リビング、ダイニング、洗面所、寝室、勉強部屋など広く、メイン照明として使用されています。  
HIDランプ……庭園などで使用されることがあります。

### 水銀式温度計



### 水銀式血圧計



○次の水銀を使用していない電球などは、引き続き不燃ごみで出してください。

### 水銀を使用していないランプ

#### 白熱電球



#### ハロゲン電球



#### LEDランプ



白熱電球……従来からご家庭で広く使用されています。

ハロゲン電球……リビング、ダイニングなどのスポット照明などで使用されることがあります。

LEDランプ……最近、白熱電球、電球形蛍光ランプ、直管蛍光ランプなどの代わりに使用されている、省エネタイプのランプです。

## 水銀入り蛍光管などの水銀 使用製品の捨て方Q&A

- Q 1 なぜ資源ごみとして回収することになったの？
- A 水銀は有害な物質であり、健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあります。そのため、世界的に水銀の環境への排出を削減する必要性が認識され、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行や「水銀に関する水俣条約」が発効されたことから、家庭から出る水銀使用製品を適正に回収・処理していく必要があります。水銀使用製品の分別回収を行うものです。
- Q 2 今回対象になる品目は？
- A 水銀入りの蛍光管・水銀式温度計・水銀式血圧計になります。
- Q 3 どこへ出したらいいの？
- A 毎月第3土曜日の資源ごみの日に各地区のリサイクルステーションへ出してください。
- Q 4 蛍光管を捨てる時はどのようにして出したらいいの？
- A 割れないように必ず購入時の紙の筒や箱に入れてリサイクルステーションに出してください。なお購入時の筒や箱がない場合は、新聞紙などで包んで出してください。
- Q 5 割れた蛍光管はどのようにしたらいいの？
- A ビニール袋（無色透明）に入れて出してください。
- Q 6 水銀入りの蛍光管を見分けるにはどうしたらいいの？
- A 水銀入りの蛍光管かどうかの見分ける表を次に示しますので参考にしてください。

※蛍光管に明記されている品番

蛍光管の種類	ランプ写真	品番の最初のアルファベット
直管形		F
環形		F
電球形		E F
コンパクト形		F
H I Dランプ		B, N, M, H

- Q 7 水銀入りでない蛍光管を出してしまった場合はどうなるの？
- A 回収はしますが、その後、町の埋立処分地で職員が分別をする作業が発生することから必ず水銀入りかどうか確認してから出してください。
- Q 8 水銀入り蛍光管・水銀式温度計・水銀式血圧計についてはリサイクル補助金の対象になるの？
- A 使用済み乾電池・水銀入り体温計と同様にリサイクル補助金の対象にはなりません。

※ ランプ関係の画像提供元  
一般社団法人日本照明工業会

お問い合わせ先：町 民 課

TEL 086-482-0613